

## I I R C と統合報告

### 1. 国際統合報告委員会 (IIRC)

IIRC は、国際的に合意された統合報告フレームワークを構築することを目的とする。IIRC は 2010 年 7 月に設立された民間の任意団体であるが、今年度中に英国の非営利団体として法人格を取得する予定である。IIRC は、以下の会議体と事務局から構成される。

	役割	参加
IIRC	IIRC の全体方針及び重要事項の決定	Mervin King 教授 <sup>1</sup> を議長とし、証券監督局国際機構 (IOSCO)、国際会計基準審議会 (IASB)、国際連合、世界銀行を含む国際団体、企業、投資家、NGO、会計事務所及び会計士団体の代表者又はその代理から構成される。
ワーキング・グループ	IIRC への作業計画の提案、作業結果の報告	IASB、アカウンティング・フォア・サステナビリティ (A4S)、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI)、国連責任投資原則 (UNPRI) 等の関係団体メンバーの他、企業や投資家、公認会計士といった統合報告に関連する多様な専門家から構成される。

現在、IIRC については、評議会、理事会、監視委員会の設置等のガバナンス体制について議論されており、2012 年の早い段階に公開コンサルテーションが実施される予定である。

### 2. 統合報告

IIRC の提唱する統合報告は、企業が、投資家を中心とするステークホルダーに対し、経営戦略、ガバナンス、業績及び見通しに関する情報を統合的に報告するものである。統合報告書は、企業の財務面だけでなく、持続可能性や知的資産に関する情報を含み、企業の主要な報告書となることを目指している。

IIRC は、統合報告が必要となる背景として、以下を挙げている。

- ・ 企業の経営環境の変化 (グローバル化、金融危機、企業の透明性への要請、資源・人口・環境問題など)
- ・ 企業価値源泉の変化 (有形から無形へ)
- ・ 年次報告書のボリューム増、複雑化

<sup>1</sup> 南アフリカ統合報告委員会委員長、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) 議長

- ・異なる報告（財務、戦略、ガバナンス、持続可能性等）間の不整合

このような課題を解決し、また、市場および企業による自律的な解決を促すため、企業の統合的報告に関する枠組みが必要とされる。また、各国地域制度を超えて一貫した枠組みでの報告を実現するためには、当該枠組みは国際的協調に基づくものでなければならないとされる。

IIRC 協議文書(2011年9月公表、12月14日まで意見募集)によれば、「企業がどのように価値を創造し、維持するか」を中長期的な視点で報告することが、統合報告の主たるテーマとなる。また、統合報告における基本原則および開示要素は以下のように示されている。

基本原則	開示要素
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戦略的焦点</li> <li>● 情報の結合性</li> <li>● 将来志向</li> <li>● 反応性、ステークホルダーの包含性</li> <li>● 簡潔性、信頼性、重要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織概要とビジネスモデル</li> <li>● 経営コンテキスト（リスクと機会を含む）</li> <li>● 戦略目標と目標達成のための戦略</li> <li>● ガバナンスと報酬</li> <li>● 業績</li> <li>● 将来見通し</li> </ul>

### 3. 統合報告に関する各国地域における対応

統合報告に向けた制度的対応については、欧州を中心に検討が進んでいる。欧州委員会は2010年11月より非財務報告に関するコンサルテーションを実施し、本年5月の結果報告においては、統合報告に関する一定の合意が得られたとの報告をしている。また、2011年7月から、2012年に提出される予定の法規則案へのインプットを得るため、投資家、企業、会計士等から構成される専門家チームを構成し、非財務報告のあり方についての検討を進めている。

南アフリカでは、ヨハネスブルグ証券取引所に上場する企業は、これまでの年次報告書に代えて、統合報告書を提出することが義務付けられている。

以上